

株式会社メイショク 行動計画

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

すべての従業員がその能力を十分に発揮し、平等な機会のもと働きやすい

職場環境を整え、世代交代を推進するために、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間：2022年4月1日～2025年3月31日
2. 目標と取り組み内容・実施時期

正社員の新規採用者に占める女性の割合を30%以上とする。

<実施時期・取り組み内容>

- 2022年8月～ 自社ホームページ、求人募集広告内容の見直し

採用サイトに於いて、性別に関係なく活躍できる職場であり、ここ数年、女性が結婚、出産を機に退職した人がいなく、復帰後も働きやすい職場であることをアピールする。

- 2022年10月～パート、アルバイトの契約社員、社員への登用推進

パート、アルバイトからの社員（契約社員）への登用希望者については、性別に関係なく能力や経験に応じた研修プログラムを組んで積極的に推進する。

- 2023年4月～ 新卒採用に於いての取り組み

女子学生からの応募を増やすため、採用実績の無かった学校をはじめ、幅広く門戸を広げ、多種多様な人材を採用できるように取り組みます。

また、各主催の会社説明会に積極的に参加します。

以上